

厚 生 委 員 会

平成 2 1 年 1 2 月 8 日 (火)

厚生委員会

日 時 平成21年12月8日(火) 午前10時00分開会—午後2時06分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 中原委員長、奥野副委員長、川端、和田、出口、豊国、竹内
谷本議長、小川副議長

欠席委員 なし

傍聴議員 反保、鍛冶、辻下(文)、辻下(正)

出席理事者 田代町長、白井住民部長、波戸元住民部住民生活課長、吉田住民部税務課長、
萬谷住民部税務課長代理、古橋住民部保険年金課長、阪本住民部保険年金課長代理、
芦田福祉部長、南福祉部理事兼高齢福祉課長、入口福祉部副理事兼地域福祉課長、
廣田福祉部子育て支援課長、串山保健センター所長、立石深日保育所長、
岩田福祉部地域福祉課福祉係長、寺田(武)福祉部子育て支援課子育て支援係長、
中口総務部長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

中原委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、厚生委員会を開会いたします。

本日の出席議員は7名全員出席です。

理事者についても全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。これより厚生委員会を開きます。

事務局からお願いがあるということですので、お願いします。

辻下事務局長 このごろまたマイクの通りが悪いみたいで録音できていない箇所がたくさんありますので、できるだけマイクに近づけて質問、答弁をお願いいたします。

以上です。

中原委員長 ご協力、よろしく申し上げます。

では、皆さんに初めにお諮りいたします。

ただいま連絡を受けました傍聴許可申し出に対して許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

中原委員長 傍聴を許可いたします。

しばらくお待ちください。

では、皆さん、12月2日の本会議において本委員会に付託を受けました議案5件の審査を行います。

これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、質疑についての理事者の答弁は所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

また、私が質疑、討論したい議案につきましては、副委員長に委員長の職務をかわっていただき、委員長席のまま質疑、討論することをご了承願います。

では、議案第95号「平成21年度岬町一般会計補正予算（第5次）」のうち、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

南福祉部理事兼高齢福祉課長 平成21年度岬町一般会計補正予算（第5次）について説明します。

まず、歳入、分担金及び負担金、老人福祉費負担金26万4,000円の増額でござい

ます。

内容につきましては、特別養護老人ホーム等への施設入所に伴う本人負担金でございます。

波戸元住民部住民生活課長 使用料及び手数料、清掃手数料といたしまして590万円を減額するものです。

平成22年4月から実施予定の家庭系可燃ごみの有料化制度を廃止する条例改正案の提出に伴い、本年度において計上した指定袋の販売見込み額を減額するものです。

入口福祉部副理事兼地域福祉課長 国庫支出金、社会福祉費負担金といたしまして、補正予算額627万2,000円の増額補正をするものでございます。

これにつきましては、障害者自立支援給付負担金といたしまして、障害者福祉サービス費の増額要求に対応いたしまして歳入するものでございます。国の負担を歳入するものでございます。負担率は2分の1となっております。

廣田福祉部子育て支援課長 国庫補助金、児童福祉費補助金といたしまして1,451万6,000円を減額補正するものです。

内容につきましては、平成21年10月15日付で平成21年度第1次補正予算の執行の見直しについてが閣議決定され、子育て応援特別手当、平成21年度版の執行を停止することが決定されたため、子育て応援特別手当事務取扱交付金119万6,000円、子育て応援特別手当交付金1,332万円を減額するものです。

入口福祉部副理事兼地域福祉課長 2ページをご参照ください。同じく歳入でございます。

府支出金、社会福祉費負担金といたしまして補正予算額313万6,000円の増額補正をするものでございます。

これにつきましても、障害者自立支援給付負担金といたしまして障害者福祉サービス費の増額要求に対応して歳入するものでございます。府の負担金を歳入するものでございます。負担率は4分の1でございます。

廣田福祉部子育て支援課長 府補助金、児童福祉費補助金といたしまして、子育て支援対策臨時特例交付金、安心こども基金596万8,000円を増額補正するものです。

内容につきましては、新型インフルエンザ等感染防止対策事業に伴う経費575万1,000円、放課後児童クラブ指導員等育成事業に伴う経費30万円、子育て支援総合コーディネート事業に伴う経費78万7千円に充当するものです。補助率は10分の10です。

南福祉部理事兼高齢福祉課長 諸収入、雑入2万9,000円の増額でございます。

内容につきましては、千才・陸出老人憩の家の修繕に伴う全国自治協会災害共済事業保険金でございます。

以上が歳入です。

古橋住民部保険年金課長 続きまして、歳出のほうを説明させていただきます。資料は3ページでございます。

民生費、社会福祉費、社会総務費といたしまして、国民健康保険特別会計繰出金、職員給与費等といたしまして146万3,000円を増額するもので、内容といたしましては、国民健康保険特別会計における人事異動等に伴う人件費に係る繰出金でございます。

入口福祉部副理事兼地域福祉課長 民生費、障害福祉サービス費といたしまして、補正予算額1,254万9,000円を増額補正をするものでございます。

財源内訳といたしまして、先ほどの歳入でありました国庫支出金として負担率2分の1の627万2,000円、府支出金といたしまして負担率4分の1の313万6,000円、一般財源314万1,000円を見込んでおります。

増額補正の内容といたしましては、扶助費の増加となっております。

主な要因といたしましては、第1にケアホームの利用者2名増によるもの、第2に授産施設の利用者が3名増加したことによるもの、第3に就労移行支援事業対象者が1名増、第4に更正通所施設の給付金が今年4月から約3割アップしておりまして、それに伴う増額でございます。これらの増額は当初予算時に想定できる範囲のものではなく、当初予算を大幅に超過するため計上するものでございます。

南福祉部理事兼高齢福祉課長 老人福祉費、老人憩の家管理費23万1,000円を増額補正でございます。

内容につきましては、2カ所の老人憩の家の修繕料です。

まず1カ所目は、緑七丁会老人憩の家で、入口の両開き扉を固定している金具が老朽化のため浮き上がっており、足を引っ掛ける恐れがあり、早急に修繕を行う必要が生じたものでございます。金額の内訳としては17万2,000円です。

2カ所目は、千才・陸出老人憩の家で、10月7日、8日にかけて台風18号により、1階の屋根の鬼瓦破損と1階と2階部分をつなぐ樋がずれて雨水がうまく流れなくなったため、補修を行うものです。金額の内訳としては5万9,000円です。

次に、老人ホーム入所措置事業34万3,000円を増額補正でございます。

内容につきましては、配偶者による虐待を受けた者について、生命の危機に直面してい

たため、老人福祉法に基づく措置を実施しました。その際に要した費用について補正をするものです。

次に、介護保険特別会計繰出金4万9,000円の減額補正でございます。

内容につきましては、平成21年度人事院勧告等の給与改定に伴う人件費に係る繰出金でございます。

次に、淡輪老人福祉費、淡輪老人福祉センター維持補修費12万2,000円の増額補正でございます。

内容につきましては、公共下水道汚水柵周辺陥没の修繕及び洗面台の詰まりの修繕等でございます。

廣田福祉部子育て支援課長 児童福祉費、安心こども基金特別対策事業として683万8,000円を増額補正するものです。

内容といたしまして、子育て支援総合コーディネート事業に係る賃金として31万9,000円、新型インフルエンザ等感染防止などに係る消毒液などの消耗品費として11万4,000円、学童保育の保育担当者等研修事業委託料として30万円、子育て支援コーディネート事業の子育てマップ等作成などに係る委託料として26万9,000円、新型インフルエンザ等感染防止対策事業での加湿器、エアコン設置などの機械器具費として564万7,000円、子育て支援総合コーディネート事業で使用するパソコン設置代として18万9,000円です。

続いて、資料の4ページをごらんください。

子育て応援特別手当支給事業費として1,538万6,000円を減額補正するものです。

内容といたしまして、臨時職員賃金48万8,000円、普通旅費8,000円、消耗品費3万6,000円、印刷製本費3万3,000円、通信運搬費10万4,000円、子育て応援特別手当システム改修委託料139万7,000円、子育て応援特別手当支給補助金1,332万円です。

財源内訳は、国庫支出金が1,451万6,000円、府支出金が87万円です。このうち府支出金87万円は安心こども基金特別対策事業に充当いたします。

串山保健センター所長 衛生費、保健衛生費、保健衛生管理費としまして68万4,000円の増額補正を計上いたしております。

内容といたしましては、安心・安全な周産期医療体制を確保するため、20年4月から

貝塚市以南の関係市町とともに泉州広域母子医療センター運営事業に参画し、20年度には実績見込み額として分担金を支払っております。このたび20年度決算により、センター全体として収益で見込まれました分娩見込みより実績が下回ったことなどによる収支不足額が生じたことから、4市3町の協定書及び覚書の規定に基づき、前年度精算金として応分の負担が生じたものです。

次に、予防費、予防接種経費としまして105万1,000円の増額補正を行うものです。

内容としましては、17年5月から事実上中止していました日本脳炎の集団予防接種について、新ワクチンの開発に伴い、本年6月から第1期を対象に新ワクチンによる集団接種を再開しております。旧ワクチンに比べ2.7倍に単価アップしていたことにより、医薬材料費に不足が生じたため、差額分として計上しているものです。

波戸元住民部住民生活課長 次に、清掃費、塵芥処理費、家庭ごみ有料化経費で1,766万8,000円を減額補正するものです。

平成22年4月から実施予定の家庭系可燃ごみの有料化制度を廃止する条例改正案の提出に伴い、その関連経費を減額するものです。

内訳といたしまして、指定袋製作費の消耗品費1,418万円、印刷製本費271万7,000円、通信運搬費として役務費1万6,000円、指定袋保管配送委託料34万2,000円、指定袋販売委託料41万3,000円をそれぞれ減額するものでございます。

続いて、プラスチック類分別収集経費で89万3,000円を補正するものです。

現在、生ごみや紙類と一緒に焼却しておりますプラスチック製容器包装ごみを資源ごみとして分別収集し、リサイクルしていきますが、分別して排出していただいた中に生ごみや紙などが混入している場合、収集できない旨の警告シールの張りつけを予定しております。このシールの作成費用、またプラスチックごみの分別方法や出し方など詳しく記載したパンフレットの作成費を計上しております。

以上、当委員会付託分、計892万9,000円を減額補正するものでございます。

以上です。

中原委員長 ただいま説明を受けました内容について、委員の皆さんから質疑を受けたいと思いません。

川端委員 3点、質問させていただきます。

1点目は、歳入のところでは1ページの使用料及び手数料のところの衛生手数料の59

0万円減額、家庭ごみ収集運搬手数料、減額。これは、また後で条例改正ということで、6月議会では4月から有料化した部分を今回また無料化にするという条例が出てくる部分のところの590万円ですね。それを、もしもこの後の条例で条例が否決された場合はどうなるのかな、これについてね。先にこうして補正予算の中で上げているけれども、条例に伴うこれは補正予算ですので、その辺が可決されればいいですけども、否決された場合どうなるのかということ。

これを1点と、それから次、1ページの歳入のところの子育て応援特別手当事務取扱交付金というこのところなんですけれども、これにつきましては、政権がかわって凍結ということで、こういうふうには補正でまた出てきているわけなんですけれども、やはり住民さんというか、皆さん楽しみにしていて、本当にかっかりしている声を聞くんですね。

それで、それぞれ各自治体においては、そういったまた混乱を避けるため、またそうした人たちへのそれぞれの自治体での市長の思いやりというかそういうところでもって、自分で支給するということも聞いております。

これについて、やはり今回、町長も新しくなられまして、特に町長、温かみのある町政ということをおっしゃってありますし、これについて岬町としてはどうするのか、どういうお考えを持っているのかということをお聞きします。

それとあともう1点は、歳出のところ4ページですけども、家庭ごみ有料化経費に部分別に細かく金額を書かれています。そこで印刷製本費がマイナス271万7,000円となっているんですけども、これは6月補正で出てきた時点では273万4,000円で、1万7,000円かな、ちょっと金額が違うんです。これはどうなっているのかということと、この3点、お尋ねします。

中原委員長 ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

白井住民部長 私のほうから、1点目のごみ有料化経費の予算、この予算について否決された場合のどうなるのかというご質問でございますけれども、それについてお答えさせていただきたいと思います。

今回、ごみの有料化について、6月にプラス補正させていただきました収入及び支出の件なんですけれども、これを否決いたしますと、6月に補正させていただきました収入及び有料化に係る経費については、そのまま予算が残るという形でございますので、当然、予算上におきましては無料化ではなく、有料化に基づいた形の予算の裏づけができています、そう考えていただいたらよろしいかなと考えております。

以上です。

中原委員長 続けて先に答弁をいただいているのですが、ちょっと先ほどの答えは委員の質問とはうまくかみ合っていないようなので、もう一度また質問していただくことになると思いますけれども、続きまして、答弁をあと2点について求めます。

田代町長 子育て支援の特別手当の減額の問題なんですけれども、先ほど川端委員のおっしゃるのは、政権交代によるこの子育て応援手当が廃止になったやないかと。それに伴って町独自の考え方はどうかという質問だったと思うんですけれども、町といたしましては、問題は本当に子育ての家族の方については楽しみにしてたことは間違いないと思うんですけれども、今回は政権交代によって、新たに子ども手当の支給ということの、また形を変えての予算化が計画されておりますけれども、当町として、では今回の内容の子育て応援手当の支給を独自で支給するということについては、今の財政状況では非常に難しいところのように思っております。

以上です。

波戸元住民部住民生活課長 印刷製本費の1万7,000円の差でございますが、6月の定例会におきまして、ごみ有料化の議決をいただいた後、8月号の岬だよりでごみ有料化の制度とプラスチックごみの開始の広報をいたしました。岬だよりのページ数には限りがございますので、その分、1ページ分を増加という形になりましたので、その増加分を支出したものでございます。

白井住民部長 先ほどの川端委員の質問の件なんですけど、予算の分だけご説明申し上げて、条例の部分につきまして説明が抜けておりましたので、あわせてもう一度、説明させていただきたいと思っております。

今回、予算につきまして否決されますと、当然、有料化に係る予算がすべて残る形になりますので、そうすると条例のほうについては、今このまま提案しております内容について可決していただきますと、条例上は無料、そして予算については有料化に係る経費が残るという形になり、相矛盾する形になります。予算との整合性を考えるのであれば、当然、条例についても否決していただくとう有料化の条例になりますので、そういう形で有料化が続く。ただ、反対に両方とも可決していただきますと、当然、無料化という形になりますので、そういう選択肢がございますので、ご報告させていただきます。

川端委員 私、そんな複雑なことは言っていないんですけどね、ただ、ここで今回出てきているこの補正予算で計上されているのは、あくまでも後の条例が可決できたことを前提に計上して

いると思うんです。それこそ予算が先か、条例が先か、卵が先か、鶏が先かの論議になるんですけれども、私は補正やから、きちっと先に条例ではっきり決まった段階で、次の議会にでも予算計上をしたらよかった。

もしも今回、この条例が可決された場合はまた変わってくるんやから、次の議会でもできたん違うのかなと私は思うんです。何で早々としてこの補正予算で計上しているのかなということが私は腑に落ちないことだけのことでしてね。ただ、後の条例が否決された場合には、また次の議会で、また補正予算を出してこなあかんの違うのかなということただ私は単純に言ってるだけなんですけどね。

白井住民部長 一般論で申し上げますと、条例の内容が負担等を伴う場合については、当然、予算とセットで議論していただく形になりますので、今回の場合、そういうケースになるわけなんですけど、これはあくまでも条例と予算の関係におきましては、あくまでも今回は予算が先に議論するとなっておりますけれども、あくまでも条例等を踏まえた上で総合的にご判断いただきたいと、こちらとしては考えております。

以上でございます。

中原委員長 川端委員、よろしいですか。

川端委員 また後で質問します。

中原委員長 ほかの委員さん、いかがでしょうか。

竹内委員 1ページにもあるんですけれども、3ページのほうの老人ホーム入所措置事業というところで34万3,000円。ここで、先ほど、虐待老人とかの入所という話を聞きましたので、このようなものは岬町で何人ぐらいが対象になっているのかなというのをお聞きしたいと思います。

南福祉部理事兼高齢福祉課長 今回、上げさせてもらっている事例につきましては、2件ございます。

以上です。

中原委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん、質疑ありましたらどうぞ。

出口委員 実は、私もちょっとこの補正予算に関して疑問を持っていました。というのは、川端委員と同じ考えでして、なぜこの補正予算のときにごみの収集に対する手数料ですね、これがマイナスに上がっているということですが、ちょっと私も腑に落ちないんですけれども、なぜその場合でしたら、その前に条例の一部改正案を先に提案されて、それからこの補正

予算案を出していただきたいというふうに、私も最初この議案書を見たときにそういう疑問が浮かびましたので、その辺は私も今回この補正予算案に関しまして、ちょっと賛成できかねるなど。後の部分にもひっかかってきますのでね。そういうふうな私の考えでございます。

白井住民部長 予算と条例の審議の順番の件なんですけれども、これは前も1回議論があったと思うんですけれども、順番といたしましては、これは慣例と思うんですけれども、条例と予算のセットになっている審議の順番につきましては、一応、予算から先に議論いただきまして、その次に条例という形で取り扱いをするという形が今までの慣例となっておりますので、今回もこのケースにつきましては予算を先に、そしてその後、条例のほうを審議していただくと、そういう順番で提案させていただいております。

以上でございます。

和田委員 今の関連ですけど、白井部長の言っていることで、私はこれでいいと思うんです。このやり方でね。

それともう1点は、4ページの家庭ごみの有料化について、こういうふうになったということを議会でも一応聞いておりますけど、町長どうですか、もう1回ここで有料化を無料化にするというこの内容というんですか、説明をもう一度してもらえたらと思うんですけど、どうですか。

田代町長 後で、条例改正のところでは内容等については担当並びに私のほうで具体的に説明をさせていただきますというふうに思っております。

しかし、今回のこの補正予算については、先ほど白井部長のほうから説明のありましたように、あくまで有料化に向けて、6月議会で予算化されておるものを今回、可燃ごみの無料化、つまり廃止に向けていくには、先に予算化されておるものを廃止、いわば減額予算を出させてもらいましたということについては、これはもう当然、皆さん方で慎重に、これはあくまで条例改正とセットになっておりますので、その点をひとつ十分ご判断いただいてご審議賜りたいなというふうに思います。

ですから、条例改正のところでもっと詳しく説明せよということであれば、そこで詳しく説明させていただきたいとこのように思います。

中原委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。なければ、質疑を閉じたいと思いますが、川端委員、よかったですか。

川端委員 質疑を閉じるということは、もう討論して採決に持っていくということですか。

中原委員長 順番からいくと、そうなりますね。

川端委員 そうですね。

そしたら、もう1回、私ちょっとお尋ねしますけれども、後で出てくる条例が否決されたときには、また次の議会でまたこれが補正として上がってくるというふうに、そういうふうにとらえたらいいんでしょうか。

白井住民部長 条例が否決されまして、そして今回の予算について可決されますと、条例上では有料化、そして予算上では、それに伴う裏づけの予算がないという形になりますので、その必要な予算については次回の補正予算の機会に計上する必要があると考えております。

以上でございます。

中原委員長 よろしいですか。

他の委員さん、質疑ありましたらどうぞ。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 では、これにて質疑は終了したいと思います。

竹内委員 本案の一般会計補正予算(第5次)の件について、修正動議を出したいと思います。

中原委員長 ただいま、竹内委員から本案に対しての修正動議が提出されました。

お諮りいたします。

暫時休憩することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

中原委員長 暫時休憩といたします。

再開予定は5分後であります。

(午前10時35分 休憩)

(午前10時40分 再開)

中原委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、修正案について議題とします。

本案について、提案者の説明を求めます。

竹内委員 議案第95号「平成21年度岬町一般会計補正予算(第5次)の件」に対する修正動議。上記の動議を岬町議会会議規則第69条の規定により、別紙のとおり修正案を添えて提

出いたします。

提出理由。

家庭系可燃ごみの有料化に関連する予算の復活を求めるものでございます。

資料は裏面についております。

以上です。

中原委員長 委員の皆さん、ただいまの動議について質疑を受けたいと思います。

質疑ありましたら、どうぞ。

川端委員 竹内委員にちょっとお尋ねします。

私も、この後で条例が否決されたときにどうするのかという思いがあったので、今、質問させていただきまして、条例が否決されたときには、また次の議会でまた新たにこうして予算として計上されるということを聞いたので、一応、私としてはそれで納得したところなんですけれども、それでもあえてこの修正動議を出されるということなんですね。

竹内委員 お答えします。

この修正動議につきましては、一般予算、ここでこのごみのものがまざっていると、否決という形になった場合に、そのほか保健衛生費とかすべての予算が執行停止という形になりますので、できれば、家庭系ごみの有料化の経費と、ほかの一般の予算の分とを別々に審議していただきたいというのが真意です。

田代町長 ちょっとこの修正動議の内容で少し調整する必要がありますので、少し休憩をとっていただけないでしょうか。

中原委員長 休憩の要請がありましたけれども、ご異議ございませんか。

私もそのほうがいいと思います。

(「異議なし」の声あり)

中原委員長 では、暫時休憩させていただきます。

再開のときは改めてお知らせさせていただきますので、暫時休憩とさせていただきます。

(午前10時43分 休憩)

(午前11時00分 再開)

中原委員長 傍聴の皆さん、大変お待たせして申しわけありませんでした。

続行いたします。

ただいま、竹内委員のほうから提出されました修正動議につきましての質疑を受けてい

たところでありますが、ほかに質疑がありましたら、引き続きお受けしたいと思います。
よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 なければ、修正案に対する質疑を終わります。

続きまして、議案第95号原案並びに修正案について討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 ないようですので、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 ないようですので、討論を終わります。

続きまして、議案第95号原案並びに修正案について、順次、採決を行います。

まず、議案第95号に対する竹内委員から提出された修正案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

中原委員長 挙手多数であります。

よって、竹内委員から提出された修正案は本委員会において可決されました。

続きまして、ただいま修正可決した部分を除く原案について、修正可決した部分を除く原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

中原委員長 満場一致であります。

よって、修正可決した部分を除く議案第95号は本委員会において可決されました。

続きまして、議案第96号の審議に入ります。

議案第96号「平成21年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第3次)の件」を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

古橋住民部保険年金課長 平成21年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第3次)につきまして説明させていただきます。資料は5ページをご参照願います。

今補正予算の内容といたしましては、人事異動等に伴う人件費の増額、退職被保険者等の医療費の増加及び後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の普及促進経費で、歳入歳出それぞれ4,156万2,000円を増額補正するものでございます。

まず、歳入について説明をさせていただきます。

国庫支出金、国庫補助金、財政調整交付金として、後発医薬品の普及・促進経費に充当するための特別調整交付金151万3,000円を計上いたしております。

次に、療養給付費交付金、現年度療養給付費交付金として、退職者医療交付金3,858万6,000円を計上いたしており、退職被保険者等の医療費が増加することが見込まれることから、その財源に充当するものでございます。

続きまして、繰入金、他会計繰入金、職員給与費等繰入金といたしまして、人件費に充当するための一般会計繰入金146万3,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。資料は6ページでございます。

総務費、総務管理費、一般管理費人件費といたしまして、人事異動等に伴います人件費146万3,000円を増額補正するもので、内訳としましては、給料48万6,000円、職員手当等51万7,000円、共済費46万円となっております。

次に、保険給付費、療養諸費、退職被保険者等療養給付費として3,293万円、また次の高額療養費、退職被保険者等高額療養費といたしまして565万6,000円を計上いたしておりまして、いずれも退職被保険者等の医療費の増加が見込まれることによる増額補正でございます。

次に、保健事業費、保健衛生普及費、特別対策事業費として151万3,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、現在、服薬されている薬をジェネリック医薬品に変更した場合の自己負担の軽減額を通知するためのジェネリック医薬品変更勧奨通知業務委託料146万1,000円及び通知に伴う通信運搬費5万2,000円となっております。ジェネリック医薬品の普及、促進を図り、患者負担の軽減や医療費の適正化に寄与したいと考えております。

説明は以上です。

中原委員長 ただいま説明を受けた内容について、委員の皆さんから質疑をお受けします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第96号「平成21年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第3次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

中原委員長 満場一致であります。

よって、議案第96号は本委員会において可決されました。

続きまして、議案第99号「平成21年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3次)の件」を議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

南福祉部理事兼高齢福祉課長 平成21年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3次)の件についてご説明いたします。

委員会資料の7ページをご参照ください。

今回の補正予算につきましては、大きく分けて2点ございます。平成21年度人事院勧告等に伴う職員給与に関するものと介護保険に係る基金の積立てに関するものでございます。

それでは、歳入歳出を通して説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

まず、歳入でございますが、保険料、現年度分特別徴収保険料4,000円の増額補正及び現年度分普通徴収保険料1,000円でございます。

内容につきましては、保険料の増収が見込まれるため、職員給与等に充当するものでございます。

次に、国庫支出金、地域支援事業交付金・現年度分として5,000円の増額補正でございます。

内容につきましては、包括的支援事業及び任意事業に係る交付金でございます。職員給与等に充当するものでございます。

次に、府支出金、地域支援事業交付金・現年度分として2,000円の増額でございます。

す。

内容につきましては、包括的支援事業及び任意事業に係る交付金でございます、職員給与等に充当するものでございます。

次に、財産収入、利子及び配当金として28万3,000円の増額補正でございます。

内容につきましては、介護給付費準備基金等から発生する満期預金利子でございます。

次のページをごらんいただきたいと思っております。

次に、繰入金、地域支援事業繰入金として2,000円の増額補正でございます。

内容については、この繰入金は包括的支援事業と任意事業に充当するため、一般会計から繰り入れするものでございまして、内訳としては職員給与等に充当するものでございます。

また、その他一般会計繰入金、職員給与等繰入金として5万1,000円の減額補正でございます。

内容については、職員給与等に係る繰入金の減額であります。

続きまして、歳出の方を説明させていただきます。

総務費、一般管理費人件費として5万1,000円の減額補正でございます。

内容につきましては、人事院勧告等による補正予算でございます。内訳としては、給与4万2,000円の増額、職員手当35万9,000円の減額、共済費26万6,000円の増額でございます。

次に、地域支援事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業人件費として1万4,000円の増額補正でございます。

内容については、人事院勧告等による補正予算でございます。内訳としては、給与4万円の増額、職員手当等7万5,000円の減額、共済費4万9,000円の増額でございます。

次に、基金積立金、介護給付費準備基金積立金として27万6,000円の増額補正でございます。

内容としては、平成19年度及び20年度会計で積立てた介護給付費準備基金を定期預金にしておりましたが、平成22年3月に満期を迎えるため、その預金利子を基金として再積立てする必要があるため、補正をするものでございます。

次に、介護従事者処遇改善臨時特例基金として7,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、平成20年度末に新たな交付金として積立てられた介護従事者

処遇改善特例基金積立金を定期預金にしていたましたが、平成22年3月に満期を迎えるので、その預金利子を基金として再積立する必要があるため、補正をするものでございます。

以上、委員会付託分といたしまして、合計24万6,000円の増額補正を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

中原委員長 ただいまの説明に対して、委員の皆さん、質疑ありましたらどうぞ。

(「なし」の声あり)

中原委員長 よろしいでしょうか。

なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ありましたら、どうぞ。

(「なし」の声あり)

中原委員長 次に、賛成討論ありましたら、どうぞ。

(「なし」の声あり)

中原委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第99号「平成21年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

中原委員長 満場一致であります。

よって、議案第99号は本委員会において可決されました。

続きまして、議案第102号「岬町淡輪火葬場の指定管理者の指定の件」を議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますが、担当課から補足説明を求めます。

波戸元住民部住民生活課長 岬町淡輪火葬場の指定管理者の指定について説明させていただきます。

現在、淡輪火葬場の管理運営は平成19年4月1日から指定管理者制度を導入しております。この指定管理期間が平成22年3月末で終了しますので、同年4月からの指定管理者の指定を行うものでございます。

委員会資料10ページをご参照ください。

指定管理者といたしまして、岬町淡輪561番地の1、株式会社阪原生花葬祭店、代表取締役坂原爲吉。指定期間は、平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間でございます。

11ページをご参照いただきたいと思います。

指定管理者の募集につきまして、平成21年9月8日から10月7日まで行いまして、応募順に、株式会社阪原生花葬祭店、株式会社シャルコーポレーション、株式会社昌栄メンテの3社から申請がございました。

指定管理候補者の選定にあたりましては、各社から施設の管理運営における事業計画及び収支計画が提出され、その内容から審査決定をする公募型プロポーザル方式を採用し、岬町淡輪火葬場指定管理候補者選定委員会において選定基準を設け、採点を行い、決定いたしました。選定基準につきましては、次の①から⑤のとおりで、配点合計は100点でございます。

各社から提出されました事業計画及び収支計画の審査に加えまして、施設運営に対する取り組み方針やアピールポイントなどを聴取するため、各社からプレゼンテーションをあわせて実施いたしました。

各社の特徴などを次の表にまとめております。

①では、阪原生花葬祭店並びにB社とも利用者本位の運営を図るとしておりました。

③では、特にB社において、火葬業務は未経験であるが、適切な業務委託により運営を行うとしておりました。また、C社は火葬業務が主であるとのことでした。

④では、阪原生花葬祭店は、利用者の要望にこたえ、施設整備を自社経費で賄うなど、施設の有効利用を図ってきたとしております。B社においては、待合棟、駐車場の拡大を計画し、100名程度の葬儀を可能にしたいということでしたが、町負担が生じるということが懸念されておりました。C社では、現在の施設のままでの利用にとどまり、特に計画は考えていないということでした。また大きな特徴といたしまして、阪原生花葬祭店のみが指定管理料の削減計画が提出されており、他の2社においては削減計画はございませんでした。

⑤では、阪原生花葬祭店は、これまでの管理運営の経験を生かし、利便性の向上のため設備を充実させていくとし、B社では大きな組織力を生かした管理運営を行うとしておりました。C社につきましては、管理運営は未経験であるということでした。

また、各社とも財務状況においては問題はございませんでした。

以上のような内容から採点を行い、平均点が最も高かった阪原生花葬祭店を指定管理候補者として、B社を次点者と決定をしたものでございます。

補足については以上でございます。

中原委員長 それでは、質疑をお受けしたいと思います。

委員の皆さん、質疑ございませんか。

和田委員 資格とかそんなものはわかったんですが、一応これ3年の契約ですけど、この指定管理者の幾らで何をしたのか。今までの道理で600何万円となっているのか、その金額を聞いてないけど、それは幾らでなっていますか。

波戸元住民部住民生活課長 この淡輪火葬場の指定管理料でございますが、平成19年度につきましては657万8,000円、平成20年度、621万8,000円、19年度と比べますと36万円の減、平成21年度で585万8,000円、これも36万円の減ということで、提出されました収支計画では471万8,000円という計画で、21年度と比べますと114万円の減額という計画でございます。

以上です。

中原委員長 よろしいですか。

ほかに委員の皆さん、質疑ありましたら、どうぞ。

(「なし」の声あり)

中原委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第102号「岬町淡輪火葬場の指定管理者の指定の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

中原委員長 満場一致であります。

よって、議案第102号は本委員会において可決されました。

続きまして、議案第106号「岬町廃棄物の減量化及び適正処理等の推進に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

中原委員長 では、質疑をお受けしたいと思います。

和田委員 前の予算のところ、ちょっと町長に説明してくださいと言うたんやけど、後の条例のところであるということで聞いておりますので、もう一度、説明をお願いします。

白井住民部長 今回、提案させていただいております条例の一部改正につきましては、ことしの6月の議会におきまして、可燃ごみの有料化について指定袋制により導入したいと、そういう内容を今回、12月の議会におきまして、それを再度無料にするという形の条例改正でございます。

これにつきましては、なぜこういう形になったのかということなんですけれども、これにつきましては、いろいろ町長もご説明を申し上げましたとおり、一番の問題は、やはり景気の不景気感が漂っている状況でございます。昨年の9月のアメリカのリーマンショック以来、世界不況が日本にも大きな影響を与えておまして、それが本町におきましても厳しい状況が引き続いているとそういう状況でございます。

それと、もう1点が住民負担の問題でございます。

先に導入いたしました固定資産税の超過税率におきまして、相当、他の団体に比べましても重い住民負担をお願いしているとそのような状況の中にありまして、厳しい経済、また本町を取り巻く厳しい状況等を踏まえまして、これ以上の新たなごみの有料化に伴う負担については耐えることができない、そのような状況にあるということを判断いたしまして、今回、有料から無料化という形に提案させていただくものでございます。

そうしますと、有料化の中で説明させていただきました特にごみの減量化の問題、そしてリサイクルの問題、そして有料化に伴う収入等の財政効果額の問題、その辺の3点の問題があると思います。

これにつきましては一般質問のほうでも答えさせていただいて、重複するわけなんですけれども、まず1点目の減量化の問題。

これにつきましては、岬町全体のごみの量といたしましては減少化傾向がございます。

これは人口の減少化による要因もあるわけなんですけれども、全般にわたって、ごみの減量化についての住民の方々の意識というのが浸透してきているのではないかということでございまして、それをより一層、その減量化を進めたいという形で有料化をお願いしているわけでございまして、また国におきましても、平成27年度におきまして、平成12年度と比較して約20%以上の削減をという形で目標設定されておりまして、本町におきましても、平成27年度までには20%の削減を行いたいということがございまして、これは一般廃棄物の処理基本計画の中にも定めてございまして、これにつきましては、有料化を今回、見送ったとしても、十分その目標年次までには達成できるであろうということでございます。

あとそれ以外に問題となります減量化施策といたしましては、プラスチックごみの分別収集につきましても、来年の3月から実施を予定しておりまして、ごみの減量化もそうなんですけれども、特に岬町美化センターにおける燃やすごみの減量化を図りたいということが大きな要因でございます。

それともう1点がリサイクルの問題。

これは、先ほど申し上げました容器包装リサイクル法に基づきまして、リサイクル率の向上が求められておりまして、これにつきましてはプラスチックごみ、また現在行っておりますペットボトル、また空き缶、空き瓶とか、そしてまた古紙等につきましてもリサイクル法に基づきまして行っておりますので、それらを踏まえまして、引き続き、その政策を進めることにより燃やすごみの減量化。特に、処理場で燃やすごみを減量化するという事は、今、問題となっております地球温暖化の要因でございます温室効果ガス、すなわちCO₂の削減に大きく寄与するものという形で町のほうは考えておりまして、来年の3月からプラスチックごみの有料化については実施してまいりたいということでございます。

もう1点、有料化に伴います収入の財政効果の問題でございます。

これにつきましては、収入は皆無となるわけなんですけれども、これは既存の経費を徹底的に見直しまして、特に清掃費関係におきましては、ごみの減量化が進みますので、これに伴います美化センターのランニングコストの削減や、そして現行のごみ収集の収集体制の見直しを行いたいと考えております。特に、プラスチックごみ、空き缶、空き瓶の収集の方法につきまして見直しを行いまして、できる限り、その収集委託料を削減したいということでございまして、具体的な金額を申し上げますと、効果額としては約1,000万円ぐらいが有料化によりまして見込めるであろうということなんですけれども、それを

既存の経費の中でごみ焼却場のランニングコストの削減、また収集委託料の見直し等を行いまして、1,000万円を超える形の削減額を平成22年度の当初予算におきまして実現してまいりたいと考えているところをございまして、そのような状況を踏まえまして、いろいろ課題等も引き続きあるわけなんですけれども、これらは皆さん方のご協力によりまして、ごみの削減を図って、有料化を導入しなくても無料化におきまして、岬町におきましてはごみの削減が図れる、また図るようにしなければならないという方針のもとで、今後も無料化の方針で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

中原委員長 よろしいですか。

田代町長 今、担当部長のほうから経過についてる説明があつて、中身についても概略説明があつたわけですが、このごみの有料化を廃止に持っていた今回の条例改正については、私は当時の選挙公約の中で、ごみの有料化を廃止するという事で町民の皆さんに公約を掲げてまいりました。

確かに、ごみの減量化ということで、6月議会では私も当時の議員でありましたので、いろいろと議論をさせてもらった中で、やはりごみの減量化に伴うところの有料化ということになっておることは事実でありまして、そのときの議員さんの判断も的確に審議されて、やはりCO₂、つまりそういったごみの減量化ということを基本に置かれて、手数料やむなしということに判断された経過は私も熟知しております。

しかし、そんな中で今回、なぜ私がごみの無料化ということを選挙公約に掲げたかということの一端については、過日、臨時議会等々で私の所信表明でも述べさせてもらいましたし、12月1日の一般質問等々でも皆さん方の質問者のご意見に答えさせていただきました。

しかし、その点、中身については説明の足りない部分があつて、今、部長のほうから説明があつたわけですが、私は今、岬町のごみは年々、過去5年間でいきますとかなりのトン数が減っております。そんな中でごみの減量化ということについては、何も手数料をいただかなくてもやっていけるのではないかと。ただ、その中で問題になるのがペットボトルとか廃プラスチック。そういった問題をどうやって今後処理していくかということが一番の課題であつたなということを考えますと、本会議でも申しましたとおり、今まではペットボトル、空き缶、瓶、こういったものと粗大を別々に収集していたと。それを今度はまとめて、今までは別々に週1回ずつやっていたものをこれからは一括して、もちろ

ん住民の皆さんにご協力を願うわけですが、それを1回にやることによってかなりの財政効果が出てくるということで、今の現状であっても、今言った部長の説明でいけば1,000万円近い、またそれ以上の効果額が出てくるということを考えますと、何も住民に今かなりの負担をかけておる中、先ほども説明のあったように、大阪府で一番高い固定資産税の税率というものを21%も、これはそのときの財政状況がありますから、これはやむを得なかったなという判断もしますけれども、それを引き続きやっていくとするなら、せめてこのごみの有料化は住民の負担を軽く軽減していきたいというのが私の本意であります。

そういった意味で、じゃあこれからいろいろと料金改正、また税等の改正もあろうかと思いますが、私は行政改革をやっていく中で、できるだけ住民の皆さん方の負担を軽減するためには、やはり一番先に固定資産税の税率の見直しをしていきたいと。どこまで見直せるかどうかは、私の任期中に職員と議会の皆さんのお力をかりて頑張っていきたいということもあって、まず今回は、一番目の前に迫っております来年の4月1日からのごみの有料化については廃止をお願いしたいと。その中で行革を進める中で、またそのごみの減量化並びにそれに伴うところの手数料等の問題が発生してくる場合については、そこで議員の皆さん方と十分議論をし、やはり住民にきめ細かな説明をした中でこの問題は考えていくべきだというふうに思って、今回、この条例改正を提案させていただいております。

ですから、中身については今後、現在は有料化して1,000万円の効果額が上がるという計算でありますけれども、有料化しなくても1,000万円以上の効果が上がってくるということをご理解をしていただきたいとこのように申し上げて、何とか委員の皆さん方の慎重な審議のもとで議決賜りますようよろしくお願いしたいとこのように思います。

以上です。

和田委員 わかりました。

中原委員長 よろしいですか。

ほかの委員の皆さん、質疑どうぞ。

出口委員 先に今の町の財政状況を確認したいと思います。

私、聞き及んだところ、借入金が普通会計で155億円、特別会計で30億円、合計185億円の借入金があるんですか、その辺を。

それともう1点、平成21年12月1日現在の人口は1万8,319人と、世帯数が7,834件ということで確認しておるんですけれども、その辺はどうですか。回答願いたい

と思います。

中原委員長 理事者のほう、差し支えなければ答弁をいただきたいと思うのですが。

田代町長 これは財政の問題ですので、きょうは厚生委員会で財政の担当の者が多分、出席してないと思いますので、どうしてもというなら出席を求めますけれども。

出口委員 私、この委員会に入る前に決算説明資料をいただいたんです。その中で今の借入金、負債額の金額を聞いておりますので、多分間違いないと思うんですけども、そういう中で、大体今、12月1日現在の人口が1万8,319人ということで確認しておりますけれども、そういうところで行きますと、住民1人当たりの借金が100万円強の借金が肩に乗っているということになってきます。その辺で、実際に私も実はごみの有料化の際に、住民は、自分の懐から金を出すよりかまたのほうの方がよろしい。当然のことです。そして税金もいただいています。

そういう中で、私、当初は一部従量制ということで本議会で話をさせていただきました。ただし、いろいろと町の幹部の方から、出口議員、今のまちの状況、財政状況をいろいろかんがみて、一度説明を聞いてくれないかということで、る説明を聞かせていただきました。

そういう中で、やはりこれは今の町財政、そして今特にリーマンショック、ドバイショック、そしてデフレの現象ということで大変厳しい中ではございますけれども、これはまた逆に、今、ごみの有料化をせずずっと先延ばししてあったら、逆を考えてみたら、住民の方が自分の手で、真綿で自分の首を絞めているのと一緒なんですわ。これを今やっておかないと、子々孫々まで、子ども、孫まで、またこの借金が住民の肩に乗ってくるんですわ。

だから、ごみというのは、自分ところの出したごみを自分が処理せないかんということで、やはり少しの負担は住民さんにかかるけれども、年間、私、計算したところによると、月に1,000円弱、年間に1万2,000円という負担がかかるのではないかなと私は予想しているんですけども、そういう中で、やはり長期展望に立って有料化をすることによって借金が減ってくるであろうと。

これは私の意見ではございません。私、多奈川、淡輪、深日、孝子ですか、その有権者の方々にこの説明をしに上がりました。我々、実はこんだけ借金が自分の肩に乗っていることは把握してなかったと。それであつたら多少の負担がかかっても、やはり子ども、孫までその借金を背負わすのは非常にかた苦しいと。だから、やはり長期展望に立っ

てみれば負担もやむを得んのではないかという話も聞いております。

それと同時に、今、町長、部長からも無償化の提案理由としまして、いいご意見ですわ。全くそのとおりですわ。だから私もそれには同意しますけど、これを仮に今の町長、部長の意見をもっともっと有償化に反映させてもらったら1,000万円の利益が3倍、4倍になって返ってきますわ。それによって、町の財政、一部借金でも返していけると思うんですわ。

まだまだこれから今の町の人口密度を考えますと、1年間に大体247名の減なんですよ。これは今、実際に65歳以上の方が28%おられると。5,129人の方がおられます。そういう中で、この方々は年金なんです。厳しいですね。ただ、悲しいかな税金、町の歳入のほうには余り還元できないと思いますわ。

そういう面から考えますと、やはり負担は今、月に1,000円かかるけれども、将来を見てみたら1万円や2万円の負担がより以上重くかかってくるというのであれば、やはり今、思い切って有償でやることによって、町内の業者にごみの袋の販売もお願いしたら町内業者も潤います。今現在、実際にごみの袋を購入しているのは大体、和歌山市、阪南市のごみの袋を購入しておりますわ、住民の方々ね。それは、全部、住民の方々が和歌山市と阪南市に税金を落としていますよ。それを逆に町内の業者の方にたとえ5円でも6円でも落とすことによって、その町内の業者の方々も潤ってくるのではないかというふうには私は考えます。

それと同時に、減量化によって焼却炉の延命効果も出てきますわ。そういう面をいろいろ考えてみたら、苦しい事情があるかもわかりませんが、それは、やはり将来的には子ども、孫までにはいい恩恵を与えられるのではないかなというふうには私は感じます。

それともう1点、白井部長から、この6月19日にごみの有料化が可決されましたわな、10対3で。そのときに、もう既にごみの減量化は進んでおったんでしょう。それが半年たって急にこういうふうな形になったというのは、どういうふうなことでこういうふうな形になったか、ちょっと教えてほしいです。

中原委員長 2点について質問がありました。

答弁を求めます。

田代町長 今、財政状況のことを非常に気にさせていただいて本当にありがたいんですが、その中で、ごみの排出の問題については確におっしゃるとおり、やっぱり自己責任において処理をしていくというのがこれは基本だろうというふうには思っております。

しかし、財政のいわば状況が非常に厳しいということは本会議でも申し上げましたとおり、12月の決算の見込み案なんですけれども、現在3億1,000万円ほど足りないわけで、不足が出ております。そんな状況の中でごみを無料化するのはおかしいと違うかという議論もそこへ出てくるかなと思うんですが、それは全く、ごみの無料化と財政の負担というのは全く別に考えていただきたい。

つまり、ごみは年々年々減量化しております。6月の議会では、私も確かな記憶はないんですけども、確かにごみの減量化に伴うところの手数料ということの理事者の提案だったかなと。その効果額が1,000万円相当に当たると。その1,000万円というのは、いろいろペットボトルを回収したり、そういった処理については、ごみの焼却施設の補修等の処理に使っていくという説明であったかのように思うんですけども、今回については、その効果額は全く住民の負担を得ないで、いわば、ごみ焼却場の運転管理の問題、さらには一般家庭から排出されるペットボトル、粗大、そういったものを今後は違う形で分別をして処理を行うことによって効果が出てくる。

つまり、取りやすい住民から取るのではなくて、自分たちがまず先にいろんな工夫をしていけば、1,000万円以上の効果額が出る。つまり、ペットボトルの回収とかそんなのを使わずに、それが即、今後は基金なりいろんな形で使えるということは、今までの考え方と私は違うのではないかなと。

今までであったら、効果額の1,000万円をいろんな収集、そういったものの費用として使っていくということだったかのような説明があるんですけども、そういう意味で、今回については、行政としてはいろんな形で工夫をしていこうと。そして、住民に理解を求めていくためには住民の協力も得たいと。それは、今まで粗大、瓶、缶というものは週に1回、ペットボトルは週に1回という形をとっておったけれども、それをまとめて週に1回にするとか、今後、粗大はひよっとしたら2週間に1回という分別も考えていきたいと。

それほど、今後さらに住民の皆さん方の負担を強くないためにも住民に協力を求めていくという形で今回の条例改正ということでもありますので、確かに出口先生のおっしゃるように、財政負担が大きくなるん違うのかと、有料化するほうがもっと軽減できるん違うかと、借金が減るん違うかということだろうと思うんですけども、その点のご心配のないように、全く財政負担はございませんし、逆に今回の改正案については1,000万円相当の効果額が出ると。それは、ごみ収集そういったものに使わなくても効果が出るという

ことを理解していただきたいというふうに思います。

白井住民部長 ごみの無料化の説明の際に、有料化の目的がごみの減量化、次にリサイクル、そして最後に財源確保という形で説明させていただいたと思うんですけども、やはり減量化をやることによってすべての例えば財政負担、焼却場のランニングコストもそうですし、また収集経費、そしてまた焼却場の延命対策等、いろんな形で財政効果が生まれるであろうという形でご提案させていただきました。

その減量化の効果等につきましては、今回、有料から無料化という形で切りかえることによりまして、確かに若干、計画よりかは遅くなることは事実でございますけれども、ただ全体としては、ごみの排出量については減量化しておりますので、それが財政的に既存の経費の削減の一番大きな要因となりますので、当然それが財政的に大きな効果が生まれ、そしてそれが岬町全体の財政の健全化につながるのではないかと考えるところでございます。

特に、ご質問いただきましたごみの排出量の問題でございますけれども、平成12年度を基準としておりますけれども、平成12年度におきましては、家庭から出るごみにつきましては7,672トンございました。それが今、平成20年度の実績を見ますと5,403トンでございまして、相当に、率にして23.4%ぐらいの減となっているところでございます。

ただ、これは目標でございます資源ごみを除いた形の1人当たりの排出量となりますと、やはり人口減の分がその分マイナス要因となりますので、平成12年度でしたら1人当たり962グラムが平成20年度が755グラムという形で21.5%となっております、これで約20%を一時的に達成したことになっております。

といいますのは、19年度におきましては936グラムと、平成12年度とほとんど変わらないという状況でございまして、これは粗大ごみの有料化に伴います駆け込みの排出があったことが大きな要因なんですけれども、今後、平成20年度からはその反対のリバウンドの効果が出てまいりまして、20年度は一時的に目標を達成しておりますけれども、最終的にはまたそれを下回っていくことがあるであろうと予想されますので、それらを踏まえまして、引き続き減量化対策は必要であろうという考え方のもとに進めております。その有料化以外の減量施策によりまして、岬町全体のごみの排出の抑制、特に、焼却場における燃やすごみの減量化を引き続き進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

出口委員 よく理解できます。

そういう中で特に、私、なぜそのごみの有料化といいますと、ほかにも問題点がありまして、もう実際に焼却炉が新設されてから約30年経過しておりますね。そういう中で、やはり有料化にすることによって、より以上のごみの減量化が進むだろうと。それによって、やはり延命効果ももたらされるだろうというふうに考えます。

それと同時に、やはりその一部も将来のごみの焼却炉の新設にあわせて、そういう部分も今の有償化によって基金として焼却炉の新設ということにも考えていかないと、また後々焼却炉を新設しますと住民負担がかかってきますよ。当然、交付金が出ますけどね。その辺はどういうふうにお考えですか。

白井住民部長 現在、岬町が稼働しております焼却炉は昭和61年に供用開始いたしまして、25年がたつ状況でございます。ただ、ダイオキシン対策を平成11年度に行っておりまして、ダイオキシン対策によりまして、建物自体は改造しておりませんが、中身の機械類についてはすべて入れかえた形になっておりまして、全体としてはもう10年以上たつ施設なんですけれども、まだまだ少しは稼働できるのではないかと考えてございます。

ただ、全体としましては、施設としては30年から35年が一応耐用年数として考えておりまして、それらに基づきまして計画を立てていく必要があるわけなんですけれども、まず、ごみの減量化によりまして、やはりご指摘のとおりそういう稼働時間数が減るといことは、機械の損耗も少なくなるであろうということで、延命化が図れるのではないかと考えるところでございます。

しかし、これを続けていっても、その施設については将来、永遠に使えるということではありませぬので、ある一定の段階では、やはり更新のことを考えていく必要があるのではないかと考えております。

更新の方法としましては、引き続き、町単独で処理場を維持する方法、または阪南市、泉南市とかによります広域化によるごみの処理の方法、2種類の方法が考えられるのではないかと考えております。どちらかの方法を選択する必要があるわけなんですけれども、ただ単独で焼却場を建設するとなると、1基当たり約30億円以上の経費がかかるのではないかと考えてございます。

そして、財源の問題ですけれども、今まででしたら、約2分の1が国庫補助金という形で国の補助をいただいたわけなんですけれども、国の方針が変わりまして、人口5万人以上の団体を対象にして補助金を交付するという形の制度改正によりまして、岬町が単独で

処理場を建てようとする国補助金がいただけないという状況でございますので、相当財政負担が住民の皆さん方にかかってくるのではないかとということもあります。

また、反対に広域化を行いましても、当然、処理能力に応じた形で岬町の応分の負担も考えられますので、ただ広域化によりますと国の補助金等が活用できます。ということで、若干、住民負担についても町負担についても軽減できるのではないかとということもございますけれども、今後、それらの状況を踏まえまして、今後のごみ焼却場のあり方について検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

豊国委員 先ほどの出口委員の説明の中で、1人当たりの負担金額、たしか月に1,000円ぐらいじゃないかと聞いておるんですけども、この前の本会議のときの説明では、私、聞き間違っていたらあれですけども、たしか400円程度だとかいうふうに記憶しているんですけども、だから年間で4,000円ぐらいかなというように聞いたんですけど、その辺の確認だけちょっとさせていただきたいと思います。

白井住民部長 住民負担の件なんですけれども、まず有料化のときの6月の議会の委員会でもご説明申し上げたと思うんですけども、3人か4人以上の家庭でしたら、45リットルの袋、週2回収集ですので、週2枚お使いになるのではないかと想定しておりまして、そうしますと、最初の有料化案でしたら45リットルは50円を設定しておりましたので、約1週間で2枚ですので100円、1年52週ありますので約5,000円程度の住民負担をお願いするとなっていたわけなんですけれども、ただ現在、今でも袋を市販の袋を買っていただいております。調査いたしますと、1枚約10円程度でございます。そうしますと、純粋に差し引きしますと40円が新たな負担と考えておりまして、それを52週でございますので、約4,000円程度の住民負担という形で説明申し上げたところでございます。

以上でございます。

中原委員長 よろしいでしょうか。

ほかの委員さん、質疑ありましたらどうぞ。

川端委員 6月議会のときに、これ6月の議会のときのあれなんですけれども、このときに波戸元課長から有料化制度の導入の必要性についての説明というところで、ちょっと読ませていただきます。

今、私たちは大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システムを見直し、天然資源の消費の抑制、環境への負荷が低減される社会、すなわち循環型社会の構築が求められておりま

す。この循環型社会を構築する基本となるのが3Rの推進と考えております。この3Rを推進する上で最も効果的な施策がごみの排出抑制やリサイクルの推進に効果が認められる有料化制度の導入が必要と考えられており、国においては平成19年6月に一般廃棄物処理有料化の手引き・ガイドラインを公表し、積極的に有料化制度の導入を推し進めておりますという、この波戸元課長からの説明をお聞きしまして、本当にごみを減量していく、また地球温暖化を考えたときには、一つこの有料化というのもやむを得ないのかな、住民さんに負担していただくことになるけれども、やむを得ないのかなというところで、私は住民生活に混乱が生じないよう配慮してほしいという意見を添えて、そのときの条例に賛成したという経緯があります。

今回、町長は所信表明でも、この景気の改善の兆しが見えない厳しい状況の中において、今回の家庭系可燃ごみの有料化制度を導入し、新たに住民負担を求めることは困難な状況であると確信した次第でありますと言われておりますし、また先ほども、この景気がなかなか回復できない、またそのときに住民負担を強いることはということを先ほど言われておりました。

確かに、この6月からの半年間でも、円高デフレによる本当に厳しい、失業者もふえるという状況の中にあって、できるだけ住民さんの負担を取り除くということは、これは大事かなと私も考えます。ただ、だからといって6月議会で有料化にしたのをまた無料化というのは、ちょっと私としては考えられないのでね。そうであるならば、4月1日から施行するということになっているのを、これをもう少し景気の回復を待つという意味で、もう少し先に延ばすということだったら私は考えられるのではないのかなと思いますけど、これについて町長、どんなふうにお考えですか。

田代町長 所信表明で述べさせてもらったとおり、住民の負担は、かなり最近は特に水道料金なんかは大阪府で第1位というような状況の中で、またさらに高齢者率も一番高い。岬町においては、何においても非常に厳しい状況の中での住民の皆さんの生活環境を考えますと、今ここに新たにごみの有料化というのは、私は住民負担を大きくかけ過ぎるという問題がありまして、今回、そういった意味で廃止ということを申し上げております。

ただ、今おっしゃっている景気がよくなるまで、凍結してはどうかというご意見もありますけれども、私は住民に対して選挙の中であくまで廃止と、いわばごみの有料化を廃止ということを訴えてまいりました。しかし、凍結ということも廃止に近い考えは同じような状況ですけれども、住民から見たら、凍結ということになると、またすぐに有料化にな

るの違うかという意識も働くだらうというようなことがあって、このことについて担当とも議論はしたんですけれども、今回については、やはり条例を廃止して、また超過課税等の税率を見直し、またはあらゆる行財政改革をやっていく中で財政が少しでも好転していく状況が出た場合、また住民の皆さんに負担の軽減ができる状況が来た場合においては、そこでまた新たな検討を加えさせていただきたいというふうなつもりですので、今のところ、凍結というのは、それは議員の皆さんが判断なさることですけれども、私としては、できれば今条例のとおり廃止という中でお願いをしたいというふうに思っております。

川端委員 町長のご意見をずっとお聞きしていて、町長ご自身も、ごみを減量化するに当たっては有料化ということも一つの手法というのかな、ということをお考えのように思うんですけれども。ただ住民負担というところ、住民に経済的な負担というところで無料ということであって、あくまでもごみ減量という視点でいけば、有料化というのも考えておられると思うんですが、じゃないんですか。

田代町長 私は、当時6月の議員の職責のときに、あえて申し上げましたのは、本来、ごみ、し尿については税で賄うべきだという一つの私は自分なりの理論は持っておりますけれども、今回は行政を預かる立場から岬町の状況を眺めますと、ごみの減量化については、もう既に先ほど部長のほうから説明、また出口委員さんからも質問もあったように、既にかなりのごみの減量化、いわば排出量は減っております。そんな中で、減量化するために有料化ということは私は、考えておりません。減量化するということについては、住民の皆さん方の協力を得て、そしてまたいろんな運転管理、または収集の方法、そういったものを変えることによって、有料化しなくても減量化ができるというのが私の考えであります。

以上です。

川端委員 6月議会で町長は厚生委員会の中では、ごみの減量化ということについての議論であれば賛成するわけですが、それに伴っての手数料有料化ということについては私は反対したいというふうに言われておりますので、やはり確かに有料化しなくても、一人一人の意識を変えていけば減量化はできるけれども、それを有料化することによってさらに意識に拍車をかけるというふうに私はそう思うので、私は、やはりごみを有料化していくということも大事だなと私は思います。

ただ、今の社会状況の中、今の経済状況を見たときに、来年4月1日から有料化をすぐ実施するのではなくて、その有料化をしばらく延ばすということについて、私は賛成です。あくまでもごみを減量化するためには有料化ということが、私は大事だと思います。

中原委員長 答弁はよろしいですか。

ほかの委員さん、質疑どうぞ。

和田委員 私は町長と部長の話を聞かせていただき、現在、町長の所信表明にもありましたが、とりあえず他の自治体と比較しても岬町の住民の負担は大きいということです。ですから、これ以上の負担をかけないという町長の意見は、私は本当によいと思っております。

それでもう1点は、財政的にね、第1に、これを廃止にしたら財政はどうなるのかということが一番心配していたんですけど、その点についても、ごみの焼却場など、いろいろな点について下げられるということで、財政のほうは大丈夫ということを知っておりますので、私はこの案について賛成したいと思っております。

中原委員長 和田委員、恐れ入ります。

今、まだ質疑なので、またよかったら、後ほど討論のところでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかの委員さん、質疑いかがでしょうか。

奥野委員 お昼を回っておりますが、少しお時間をいただいて質問したいと思ひます。

先日の一般質問の中でも皆さん、たくさんこの件について質問され、私はちょっと質問しなかったのですが、あえてちょっとこの場でお聞きしたい点は何点かありますので、質問させていただきます。

先ほど、この委員会の中での町長答弁の中で、12月の決算見込みで3億1,000万円の赤字だというお話もございましたが、この数字、町長、知られたのはいつの時点で知られたのか、まず教えてください。

田代町長 私は、一般質問でも議会のときに申し上げましたとおり、岬町の財政は非常に厳しいなということは当時の町長に一般質問等でやっております。そのときに最終のときの私の質問なんですけれども、記憶があるのは、既に平成20年度の決算が3億円ほど基金として積み立てができると、このような当時の町長の答弁だったかなと記憶しておるんですが、その時点では、もう既に2億何がしの基金は当初予算、平成21年度でもう先に送ってもう予算を組んでいるんだということを知っておりましたので、当初から3億1,000万円の今回、赤字が出て、これはそのときから私は知っておりました。3億2,700万円という、細かい数字でいきますと、それだけの今、決算見込みでは大変だということは、私はもう当初から就任する前から知っておりました。

以上です。

奥野委員 それを知っての上の今回の皆さん言われている公約に基づいたことだったと思うんですが、私もこのごみの収集の無料化というのは、当然、住民負担の軽減策として、私はもうこれだけであれば、十分もろ手を挙げての賛成をしたいと私も思っております。ですから、その財政がやはり皆さん心配されているように基本にあらうかと思えます。

そして、今回の3億1,000万円はもう立候補する前から周知だということで、その前提でお聞きしますが、今後、事務事業を見直すというお考えがあらうかということも書かれていますけれども、その中で、一般有識者も参加して事務事業の見直しを推進するというを書かれておりますけれども、具体的にいつごろからどんな形でやるか、お考えがありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

田代町長 事務事業の見直し等についてというよりも、まず行財政改革をやっていく中で、いわば組織の再編成をやりたいということで前回、事務事業の見直しということで今回、提案させていただいておりますけれども、実は行財政改革をやっていくと、やはりどうしても職員だけでは非常に難しい問題があります。

例えば、専門的な知識を持った方とかいろいろな有識者の意見もやっぱり参考に入れなければならないということで、行財政改革、つまりいわば町長直轄課を設けて、行財政改革、さらには収納対策、そして企業誘致対策、この三つを一つの柱として、三つの一本の柱として、今後、民間の有識者に下部組織に入っていただいて、つまり協議会とかそういうところへ入っていただいて、いろんな方の意見を聞いて、そして今後、岬町の行財政改革というもの、さらには雇用・自主財源の確保、そういったものに向けて企業誘致策を積極的に先もって私みずからが進めていくという問題。

さらには収納対策なんですけど、大まかな数字はわかっておりませんが、大体、町税、それから下水道料金、そして国保、いろんなもろもろを考えますと、かなりの数字が滞納未収金として上がっております。これらをやはり、まず足元のそういったものをきちっと整理をしながらいかないと、それもしないで住民負担を求めていくというのはいかなものかなということがあって、今回は、ごみの無料化をしたから財政負担につながるということは全くございませんので、その辺は議会の皆さん方はご心配なさっておりますけれども、むしろこれをやることによって効果額を出していくというふうに考えております。

以上です。

中原委員長 厚生委員会の場合ですので、ちょっとほかの委員会に重なる、大いに足を踏み入れていく部分については差し控えていただきたいとの委員さんのご意見があったんですけども、

関連することですので、許される範囲であれば、ご質問、答弁を認めたいと思います。

奥野委員 私のこの質問は、当然、財政に絡んで皆さんご意見があったと思うので、より一層それを具体的にどういうふうこれから進めていくかということを知りたいという判断したいという私の思いがありますので、よろしいでしょうか。

中原委員長 どうぞ。

奥野委員 途中でちょっと何を言おうとしたのか忘れてしまったけれど、今、町長のほうから事務事業の見直しも考えていくというお話がございましたが、より具体的に、今、民主党さんがやられているような事業仕分け的なことをもう来年度の予算に反映するような手法でやるとか、そういうお考えはないですか。

田代町長 先ほどご指摘がございましたので、厚生委員会の案件以外のことについてはお答えしにくいんですけども、実は、いつからやるかということについては、もう今回の提案の中で4月1日から、まず組織の再編成はやっていきたい。しかし、その間で一応どういう方式でやっていくかということについては、部長会、そういったところで十分詰めてまいりたいとこのように思っております。

奥野委員 ですから、来年の予算をこれからヒアリング等をして予算編成だと思うんですが、大胆にこれを3月までにいろいろ切り込んでやるという、今まで従来の形で進められるということになるんですね。4月以降、組織を編成してやっていくというお考えですか。

そうでなかったら、これだけの財政をどれだけで好転させる予定なのか。

田代町長 事務分掌条例を出しておりますので、余り入ったらどうかなという気がしましたもので、一応、今年度は無理としても、22年度から十分これについては検討してまいりたいとこのように思っております。

奥野委員 わかりました。

それと、もう一つだけすみません。

先ほどの借入金の話もございましたが、今、3億1,000万円の赤字見込みでございますね。再建団体、皆さんよくご存じだと思いますが、それへ転落する金額、幾らでしたか。

田代町長 ちょっと厚生委員会とはちょっとどうかなという気がするんですけども、計画そのものは議員の皆さん方に従来からお示しさせていただいていると思うんですけども、非常に厳しい状況が続くことは間違いありません。24年度が非常に厳しい状況が来ることは間違いありません。

しかし私は、再建団体に落とさないように思い切った行財政改革をやっていくというふうに思っております。

以上です。

中原委員長 引き続き、答弁ありますでしょうか。

中口総務部長 一応、厚生委員会ということで、財政的な展望とか、先ほど出口委員から質問は出たんですけども、出口委員には、先ほど出口委員もおっしゃっていただいていたように決算状況の資料をお渡ししていますので、回答としては、その出口委員の言われるとおりでございます。内容のとおりでございます。

なお、今、委員長からの質問ということで、実質赤字比率並びに連結実質赤字比率等々が町財政の再建団体等々、今、議論になっている話題のところでございます。

岬町においては、実質赤字比率、平成19年並びに20年度決算においては、基準値と申しますか、早期健全化比率としては15%でございますが、岬町の場合は現在まだその比率には至っておりません。なお、連結実質赤字比率でございますが、岬町規模においては20%でございますが、その比率には至ってないと。この決算状況については、9月議会等々で報告させていただいた状況の比率でございます。

以上です。

奥野委員 今、その20%というのは、金額にすると具体的にどれだけの金額になりますか。

中口総務部長 具体的な比率については、今現在、ちょっと資料として持っていませんので、また後ほど報告させていただきます。

中原委員長 副委員長、よろしいでしょうか。

奥野委員 私は、すべてこれに関連して町の将来にかかってくることだという思いで、ちょっと町長に余計な質問かもしれませんが、これを判断した上で、この条例改正を賛否したいという思いがありましたので、失礼かと思えますけれど。

それと最後にもう1点だけ、公約の3点で二つああると思えますけれども、これも私も2番目の保育所の復活という話も、これは22年度に見直すというお話がございました。3点目の超過課税も、任期をかけて企業誘致をして4年のうちに見直すという答弁があったと思いますが、これを一般の住民さんに現在の町長の思いをお伝えする気が、この今の2番、3番についてはどういう形で報告する気がありますか。

川端委員 委員長、ちょっと本件から逸脱していると思えますので、ちょっと委員長、ちゃんとしつかりと進行をお願いします。

中原委員長 この今、質問されたことについては、副委員長、賛否の判断にこの答えをいただかないと賛否の判断ができないということでしょうか。

奥野委員 では結構です。

中原委員長 よろしいですか。

また個別でお聞きいただければと思います。

ほかに質疑いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 なければ、私から端的に短い時間で質問したいと思いますので、委員長と副委員長の任務を交代したいと思います。よろしくをお願いします。

奥野副委員長 中原委員から質問したいということでございますので、私から指名させていただきます。

では、どうぞお願いします。

中原委員 恐れ入ります。委員の皆さん、ご協力ありがとうございます。

ごみの減量の問題と財政の問題というのは厳格に分けて議論していく必要があるというふうに私は考えておまして、かねてから、そういう主張も繰り返してまいりました。

ごみの減量については、これまでさまざまな機会にいただいていた資料も改めて見せていただきましたが、先ほどから説明があったとおり、確かに減っていつております。ここにさらにプラスチックのごみの分別という施策が盛り込まれれば、より一層進むであろうと。プラスチックのごみについては約20%ぐらいを占めていると、20%いかないぐらいでしたかね、というのがありましたので、それについては、ごみの減量についてはより一層進むであろうというふうに考えております。

もう一つの経費について質問をしたいと思います。

ごみの経費について、先ほどから財政面での懸念がさまざまな委員さんから示されておりまして、答弁を聞いておりますと、1,000万円以上の削減が見込めるということでありましたけれども、この内容について、施策の内容と、あとそれぞれの効果額等について詳細をお聞きしておきたいなと思います。

白井住民部長 それでは、効果額等につきまして、もう少し具体的な内容についてご説明申し上げたいと思います。

まず前提となりますのは、あくまでこれは有料化、無料化に関係なく減量化なんですけれども、プラスチックごみ等によりまして、より一層減量化が進むものという形で試算を

行っております。

その内容といたしまして、まずごみ焼却場での焼却コストの削減でございます。

具体的には、まず一番大きいのが薬品代が削減されるであろう。そして、ごみの減量化によりまして稼働時間数が減ってまいります。そうしますと、当然、光熱水費並びにまた今24時間連続稼働を行っておりますので、月曜から金曜まで行っておるんですけども、それが減量化によりまして短縮されるであろうと。そのような効果額を試算いたしますと、約600万円程度が試算上、出ております。

また、ごみの収集の見直しですけれども、先ほどからありますとおり、今、ペットボトルと空き缶、空き瓶を別々の日に週1回収集いたしております。それを統合いたしまして、同時に週1回収集したい。そういう形の経費の削減。また、新たにプラスチックごみの分別収集、これをまた週1回行うんですけども、これはまた反対に経費がふえる要因でございます。

それらのところを踏まえた上で、これも現在、試算を行った結果でございますけれども、約300万円から400万円程度が考えられておりまして、それらを合わせますと、前から申し上げております1,000万円という形の、効果額についてはそういう形の既存の経費の見直しによって、特に減量化によって図ることができるであろうと考えております。

以上でございます。

中原委員 ただいま、経費についても削減されるということが確認されましたので、それで結構であります。

以上です。

奥野副委員長 ほかの委員さん、何か最後にご質問ないでしょうか。

竹内委員 ちょっと聞きたいんですけども、先ほどからいろんなお話を聞いておりますと、効果、大体600万円と400万円で1,000万円を無料化になってもこれからその効果は出てくるというお話を聞かせていただきました。

さらに、その有料化によって効果がまだ1,000万円上乗せすると。有料化になった場合ですよ。なった場合に、今言われたことを行政がずっとやっていただいて、その上に有料化という形のものになると、要するにごみの減量化、購入する袋も今まで言われているように年間4,000円から、ごみを少なく出す努力をすれば、3,000円、2,000円に年間なっていくだろうと思うんですね。

だから、別に無料化を強力にしなくても、結局ほっておいてもごみは減量化していくと

いう判断のもとに試算されていると思うんですよ、これ。それであれば、有料化にして、それで皆さんの努力で下げただけであれば、より効果が出るだろうと思うんですが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

中原委員長 恐れ入ります。

先ほどご協力いただきまして、私の質問の際に任務を交代させていただきましたが、私が再度、委員長席に戻らせていただきます。

答弁を求めます。

白井住民部長 今、申しあげました効果額等につきましては、これは有料化、無料化に関係なくおっしゃるとおりでございまして、それに有料化によりまして新たな財源も当然出てまいります。この財源の用途につきましては、前の委員会のほうでもご説明申しあげましたとおり、新たな減量化施策に対する例えば生ごみ処理機の購入補助とか、そして集団回収の報奨金制度の充実とか、あと不法投棄対策とかそのような形のごみ関連経費に充当するという形でご説明申しあげまして、それらのところへ充当したいと。

そしてもう1点、前から問題になっておりますごみ収集の委託料にも当然、充当するものでございまして、それらを踏まえますと、有料化、無料化に関係なく、確かに有料化によりまして若干その辺のところの効果額は出てまいりますけれども、ただ無料化におきましても、有料化制度を導入する以外の減量化施策によって、その効果額を今後展開してまいりたいと考えておりますので、それらのところを踏まえまして、今回、効果額という形で説明させていただいておりますので、ご理解願いたいと思います。

竹内委員 私がなぜそういう質問をしたかといいますと、有料化、これは住民負担。確かに住民負担だと思うんです。ただし、その住民の皆さんから負担していただいた料金が、先ほど言われたようにごみ処理機ですかね、そういうようなものとか、いろんなほかの面で還元されていると思うんですよ。ただ単に取るだけ、そうではないと思うんですよ。それは住民に対して必ず還元されているというふうに対する有料化だと思うんですよ。

ほうっておいてもごみが減量する。住民からいただいたお金は住民に還元するというのが意思だったと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

白井住民部長 この件につきましては、全体の一般会計の予算の中での衛生費という部分だけで細かく議論いたしておりますけれども、先ほど申しあげました減量化施策、例えばごみ処理機の購入補助とかいろんな施策につきましては、当然、財源が必要となってまいります。これにつきましては、町長がご説明申しあげましたとおり、一般会計、特別会計も含めて

すべてに対していろいろ事務事業を見直した上で、そして財源を確保する。そして財政を健全化するというそういう趣旨で進めてまいる方針でございますので、その辺のところをご理解願いたいと考えております。

中原委員長 よろしいですか。

ほかの委員の皆さん、質疑ありましたら。

(「なし」の声あり)

中原委員長 よろしいでしょうか。

それでは、質疑を閉じたいと思います。

続いて、討論を行います。

川端委員 委員長。すみません。修正動議を提出したいので、暫時休憩をお願いします。

中原委員長 ただいま修正動議提出とご意向がありましたので、暫時休憩といたします。

再開のめどですけれども、1時半と予定しておきたいと思います。

暫時休憩といたします。

(午後0時26分 休憩)

(午後1時52分 再開)

中原委員長 会議を再開したいと思います。

傍聴の皆さん並びに理事者の皆さん、各議員の皆さん、大変お待たせをいたしました。

先ほど、川端委員のほうから動議が提出されましたので、その内容について説明をいただきたいと思います。

皆さん、資料は渡っておりますでしょうか。

それでは、説明のほうをお願いします。

川端委員 そしたら、皆さん、お手元の資料をちょっと読ませていただきたいと思います。

議案第106号「岬町廃棄物の減量化及び適正処理等の推進に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する件」に対する修正動議。

上記の動議を岬町議会会議規則第69条の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

提出理由は、家庭系可燃ごみの有料化に関する条例の復活を求めるものであります。

議案第106号「岬町廃棄物の減量化及び適正処理等の推進に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する件」に対する修正案。

議案第106号、岬町廃棄物の減量化及び適正処理等の推進に関する条例の一部を改正する条例（平成21年岬町条例第21号）の一部を改正する条例（案）の一部を次のように修正する。

「別表第1の改正規定中、「可燃ごみ、家庭廃棄物、一般家庭から排出されるもの（町長が定める資源物を除く。）を定時に収集及び運搬するとき、20リットル用指定袋1個につき20円、30リットル用指定袋1個につき30円、45リットル用指定袋1個につき50円」を、「可燃ごみ、家庭廃棄物、一般家庭から排出されるものを定時に収集及び運搬するとき、無料」に改める。」とあるのを削る。

「附則第2項を削り、附則第1項中ただし書を削り、同項の見出し及び項番号を削る。」とあるのは、「附則第2項を削り、附則第1項を次のように改める。この条例は、平成22年4月1日から施行する。ただし、別表第1の改正規定（一般家庭から排出されるもの（町長が定める資源物を除く。）を定時に収集及び運搬するときの手数料に係る改正規定に限る。）の施行日に関しては、別に定める条例による。」に改める。

以上です。

中原委員長 ただいま提案者から説明がありました。

委員の皆さん、提案に対して質疑をお受けしたいと思います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

中原委員長 ないようですので、修正案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

議案第106号原案並びに修正案について討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

中原委員長 次に、賛成討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

中原委員長 討論ないようですので、討論は終了いたします。

続いて、採決を行います。

まず、議案第106号に対する川端委員から提出された修正案について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手少数）

中原委員長 挙手少数であります。

よって、川端委員から提出された修正案は否決されました。

続いて、議案第106号「岬町廃棄物の減量化及び適正処理等の推進に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手少数)

中原委員長 挙手少数であります。

よって、議案第106号は本委員会において否決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案5件については、すべて議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

和田委員 議案第106号の賛成討論をしたいんですけど、川端委員の修正案についてしかしてないと違うんか。

辻下事務局長 「原案並びに修正案」という形で一緒に行っております。

和田委員 一緒にしたんか。

中原委員長 106号というのは原案ですね。並びに、それに対する川端委員の修正案という形で一括討論という格好にさせていただいたので、言いたいことが言えなかったということですね。どうでしょう、本会議で言われますか。よろしいですか。

ただいま和田委員のほうからご指摘をいただきまして、先ほどの審議の私の進め方でいきますと、原案並びに修正案という形で同時に討論がある方はいただきたいというふうに求めたわけですが、和田委員のご指摘でいきますと、やはり議案一つ一つに対して討論を行うべきだというお立場かなとお察ししますので、恐れ入りますが、もう一度、討論のところに戻って、一つ一つ丁寧に進めたいと思いますけれども、ご異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

辻下事務局長 先ほどの竹内委員のときと同じシナリオでやらせてもらっているということを事務局は報告しておきます。

中原委員長 こういったケースについて議会の運営上、申し合わせ等で取り決めはされていますが、わかりにくかったとのことですので、改めて議会運営委員会等の場で、こういったケースについては一つ一つ討論を行うという形に議会として決めるのか、それとも一括で構わないというふうにしていくのか、それについては今後、きちんとルールを決めて明文

化していくということにさせていただいて、今回に限っては、特に和田委員のほうから発言をしたかったという旨の申し出もあったところですので、討論をもう一度、一つずつ丁寧にやっていくということでご協力いただきたいと思います、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

中原委員長 ご異議ないようですので、討論のところに戻らせていただきます。

では、討論を行います、まず、議案第106号の修正案について討論を行いたいと思います。

修正案について反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 ないようですので、採決を行います。

議案第106号に対する川端委員から提出された修正案について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手少数)

中原委員長 挙手少数であります。

よって、修正案については本委員会において否決されました。

続いて、ただいま修正案が否決されましたので、議案第106号原案について討論を行いたいと思います。

反対の方の討論を求めます。

(「なし」の声あり)

中原委員長 なしと認めます。

では、原案について賛成の方、討論ございましたらどうぞ。

和田委員 この問題については、町長、部長の説明を聞きまして無料がいいなということで、これも、田代町長も所信表明で住民の皆さんの負担を少しでも軽くするというので、とりあえず他の自治体と比較しても岬町は住民の負担は大きいということで、町長としたら、この有料化は困難やということで無料にということをおられます。

それともう一つは、固定資産税の話はしたかどうかは知りませんが、一応、固定資産税も高いということで、それぞれの説明を聞きまして、私としたら、この無料について

は賛成いたしたいと思います。

中原委員長 続いて、反対討論ありましたらどうぞ。

賛成討論、ほかの方もございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 それでは、採決をいたします。

議案第106号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手少数)

中原委員長 挙手少数であります。

よって、議案第106号は本委員会において否決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託を受けました議案5件につきましては、すべて議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

これで厚生委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午後 2時06分 閉会)

以上の記録が本町議会第4回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成21年12月8日

岬町議会

委 員 長 中 原 晶